

4) 地形及び地質の状況

(1) 地形の状況

計画路線周辺の地形の状況は、図 3.1-20 に示すとおりです。

計画路線周辺には、下末吉台地と呼ばれる標高 (T.P.) 40 ~ 50m の台地と、鶴見川低地と呼ばれる標高 5 ~ 10m の低地が広がっています。

下末吉台地は小河川による浸食で周縁部は急傾斜となっています。台地上面は早くから開発が進み、住宅地などに利用されています。

低地部は、鶴見川とその支流による谷底平野で鶴見川沿いには自然堤防が発達しています。また、後背湿地は大半が盛土により整地され市街地となっています。

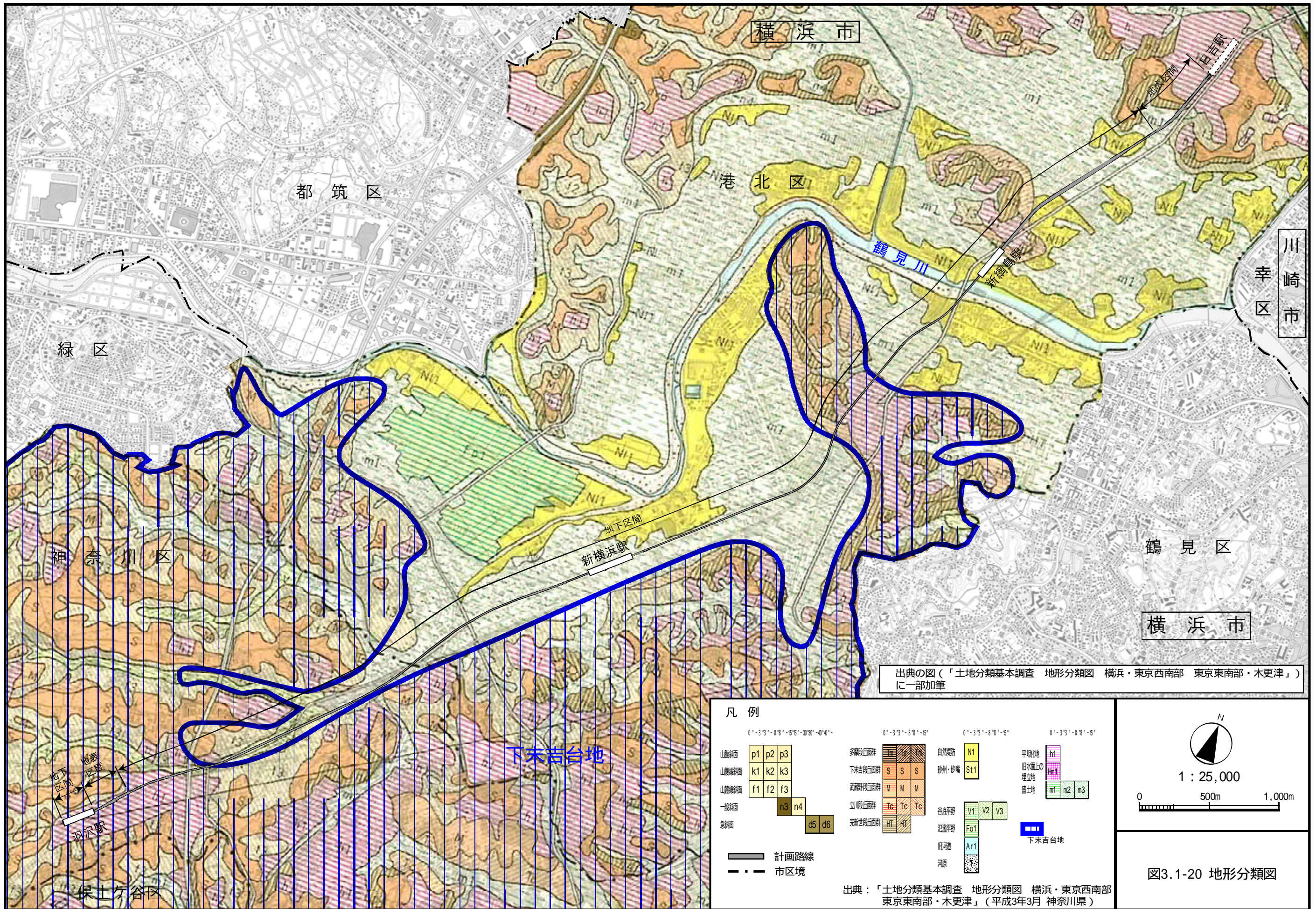


図3.1-20 地形分類図

(2) 地質の状況

計画路線周辺の表層地質の状況は図 3.1-21 に、地質断面図は図 3.1-22 に示すとおりです。

計画路線周辺は、神奈川区羽沢町、三枚町から港北区師岡町にかけての台地部や大倉山公園等の丘陵地は下末吉ローム層や鶴見層から、鶴見川や烏山川などの河川周辺の平地・低地部は沖積層から構成されています。また、計画路線周辺の基盤は更新世前期の上総層群となっています。

計画路線周辺における沖積層は、主に粘性土、シルト層から構成されており、その厚さは新横浜駅周辺で約 30m となっています。また、「横浜市環境地図情報 地盤情報 (ボーリング資料)」(横浜市環境創造局)によると、計画路線周辺にはN値 5 以下を示す比較的軟らかい地盤を厚く確認できる地点もあり、特に新横浜駅及び綱島駅周辺で多く確認できます。

なお、横浜市では、学識経験者などからなる横浜市地下段差構造調査委員会を設置し、専門的・技術的な指導を受けながら地下段差構造の調査を行っており、「横浜市北部地域の活断層調査 (平成 14 年 3 月 横浜市)」の中で「横浜市北部に見られる地下段差構造は活断層ではないことを確認した」と結論づけられています。

N値

地盤の強度を表す指標の一つで、この数値が大きいほど固くしまった地盤と判断できます。ボーリング調査に伴う標準貫入試験で測定されるもので、重さ 63.5kg のハンマーを 75cm の高さから自由落下させて、試験用サンプラーが 30cm 貫入するのに必要な打撃回数が「N値」となります。

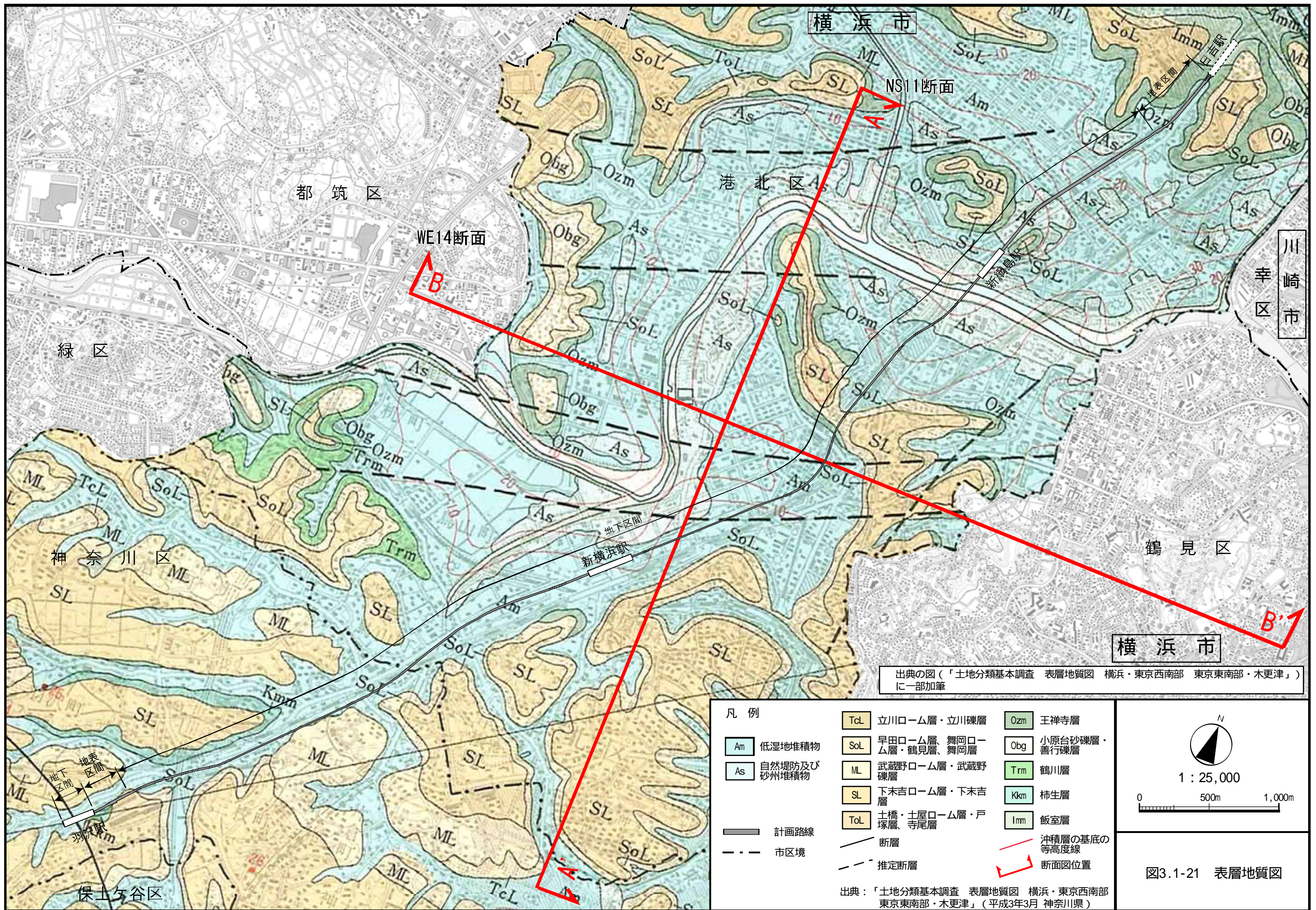
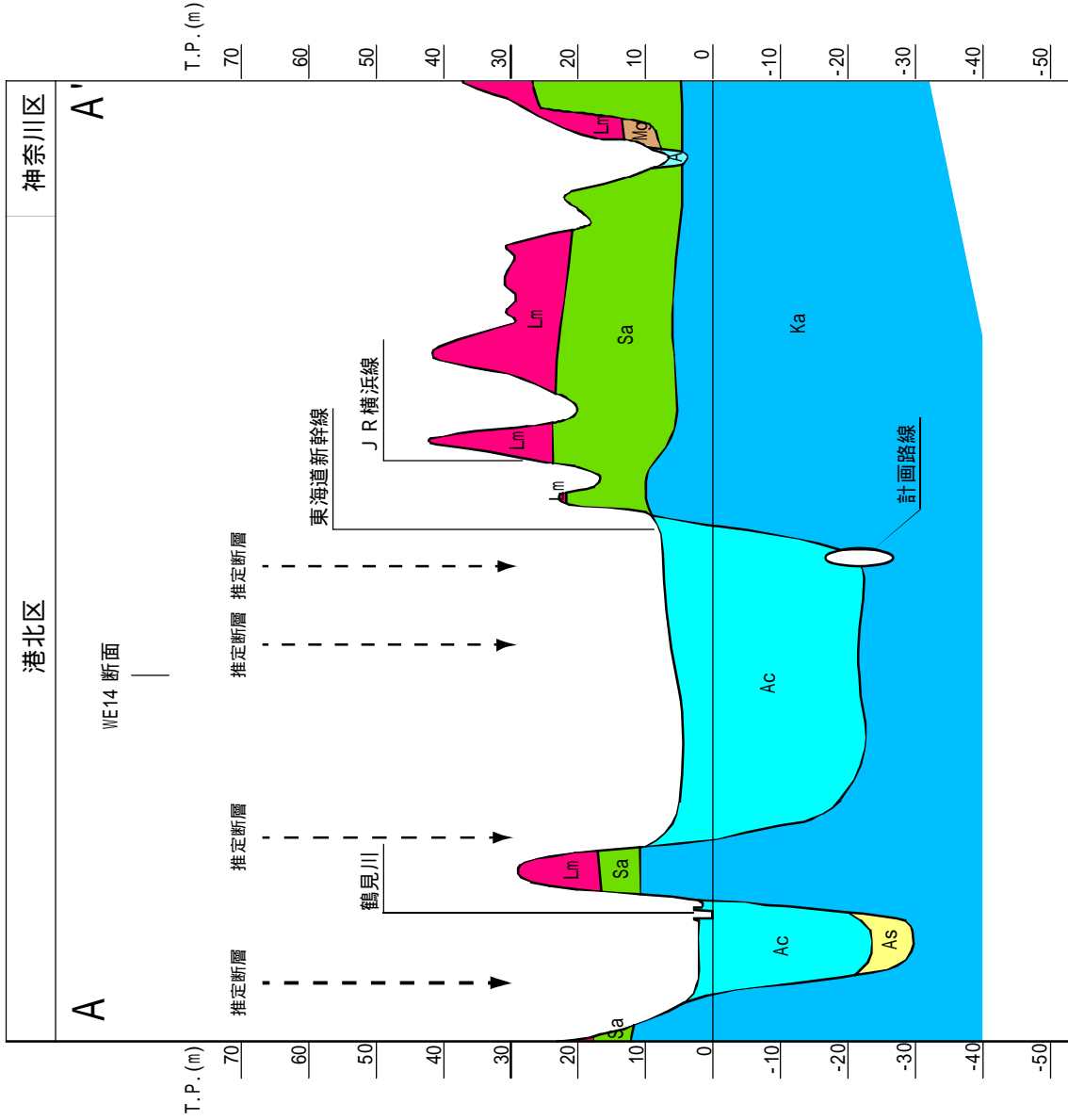
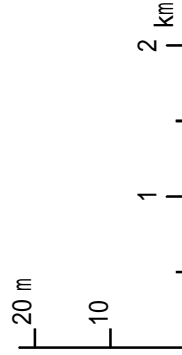


図3.1-21 表層地質図



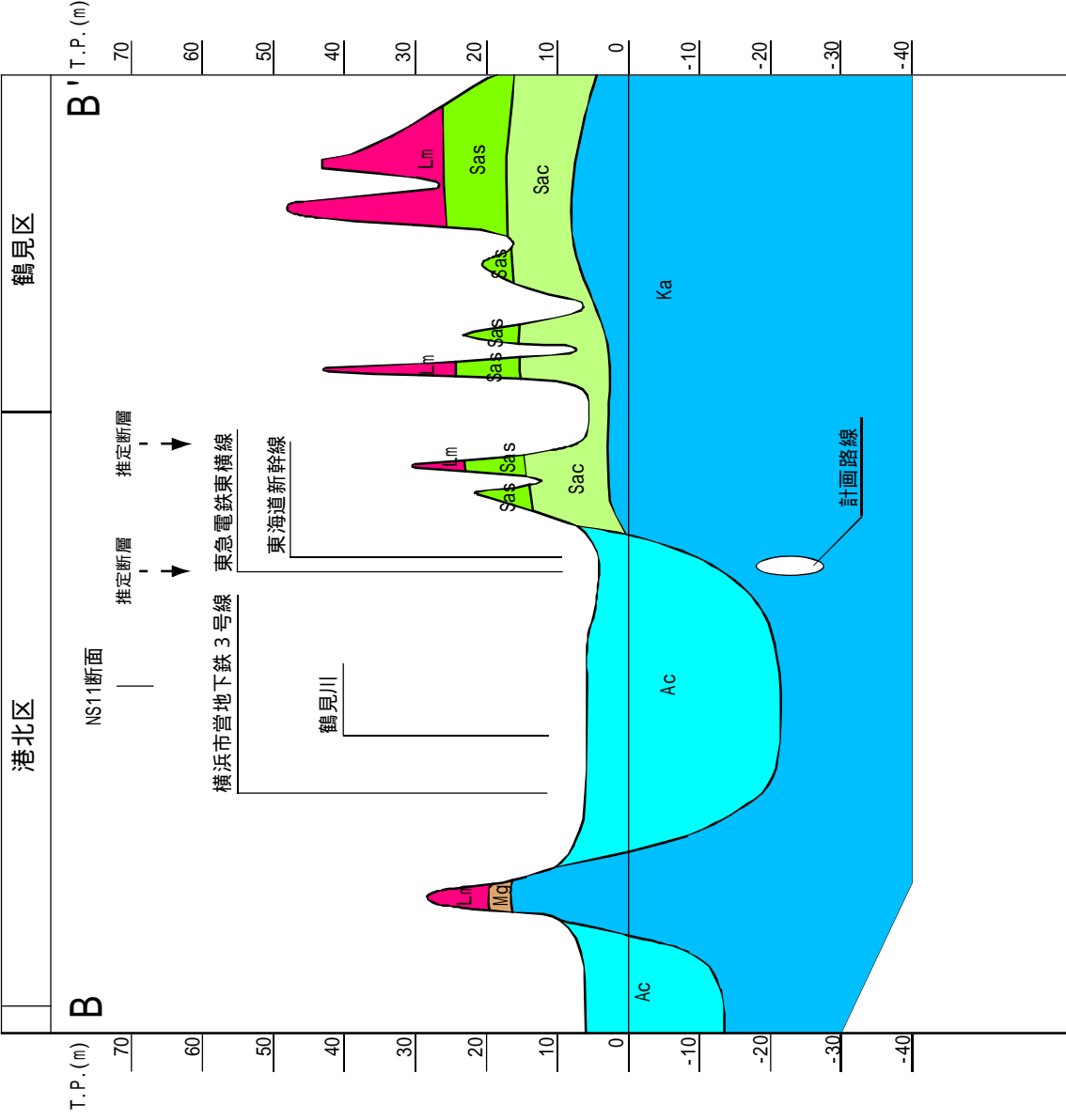
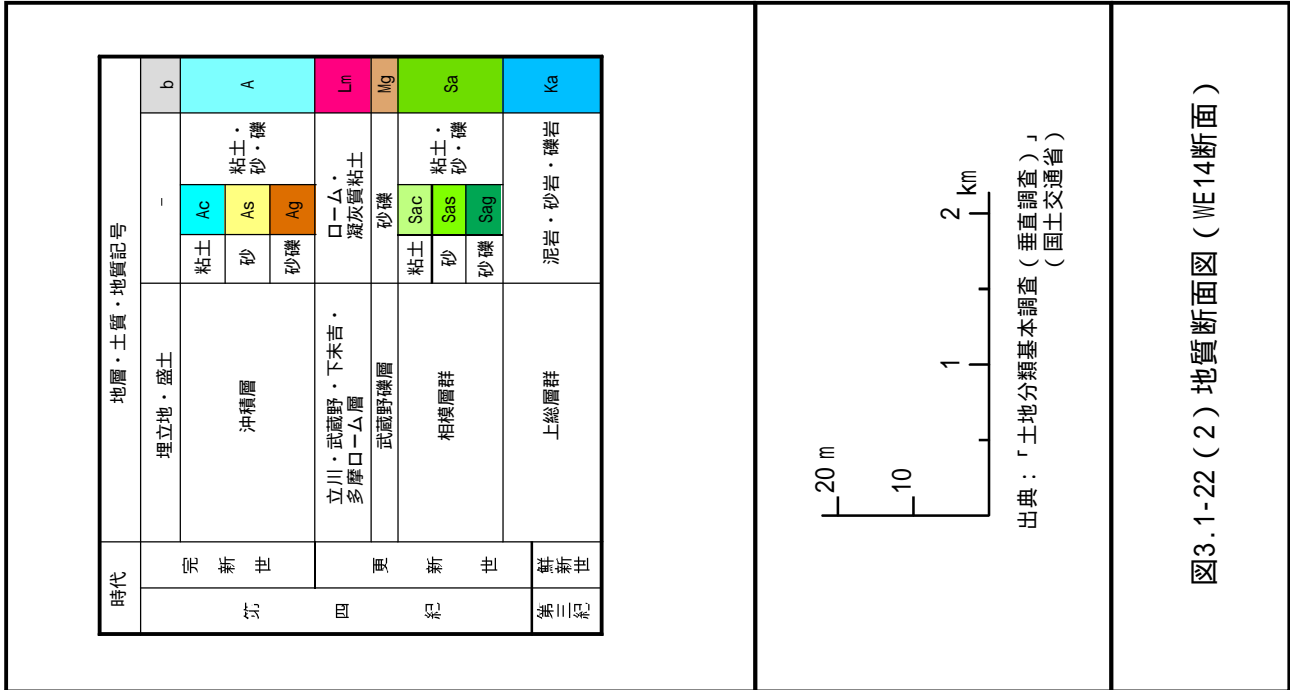
出典の図(「土地分類基本調査(垂直調査)」)に一部加筆

時代		地層・土質・地質記号	
完新世	沖積層	粘土	AC
		砂	As
		砂礫	Ag
第四紀	立川・武蔵野・下末吉・多摩口一ム層	ローム・凝灰質粘土	Lm
		砂礫	Mg
		武蔵野礫層	Sa
更新世	相模層群	粘土	Sac
		砂	Sas
		砂礫	Sag
第三紀	上総層群	泥岩・砂岩・礫岩	Ka



出典：「土地分類基本調査(垂直調査)」
(国土交通省)

図3.1-22(1) 地質断面図(NS11断面)



時代		地層・土質・地質記号	
完新世	沖積層	粘土	粘土・砂・礫
		砂	As
		砂礫	Ag
第四紀	立川・武蔵野・下末吉・多摩口一ム層	口一ム・凝灰質粘土	Lm
		砂礫	Mg
		粘土	Sac
更新世	相模層群	粘土	Sas
		砂	Sas
		砂礫	Sag
第三紀	上総層群	泥岩・砂岩・礫岩	Ka

図3.1-22 (2) 地質断面図 (WE14断面)

出典の図 (「土地分類基本調査 (垂直調査)」) に一部加筆

(3) 学術上又は希少性の観点から重要な地形及び地質の分布及び概要

学術上又は希少性の観点から重要な地形及び地質の選定基準は、表 3.1-37 に示すとおりです。

「日本の典型的地形 都道府県別一覧」(平成 11 年 4 月 建設省国土地理院)及び「日本の地形レッドデータブック第 1 集 - 危機にある地形 -」(平成 12 年 12 月 小泉武栄・青木賢人)によると、計画路線周辺には「下末吉台地」と呼ばれる台地が存在し、この台地は海成段丘 であるとされています。「第 3 回 自然環境保全調査報告書」(昭和 51 年 環境庁)では、重要な地形及び地質の報告はありません。

また、「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)、「神奈川県文化財保護条例」(昭和 30 年 4 月 1 日 神奈川県条例第 13 号)、「横浜市文化財保護条例」(昭和 62 年 12 月 25 日 横浜市条例第 53 号)、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(平成 4 年 9 月 28 日 条約第 7 号)、「自然環境保全法」(昭和 47 年 6 月 22 日 法律第 85 号)に基づく重要な地形及び地質は存在しません。

海成段丘: 過去の海面に関連してできた海成の平坦面が不連続的に離水して、海岸線に沿って階段状に分布する地形。平坦な段丘面上は旧汀線(ていせん: 波打ち際)で、背後の段丘崖は旧海食崖にあたります(「日本の典型地形」 国土地理院ホームページより引用)。

表 3.1-37 学術上又は希少性の観点から重要な地形及び地質の選定基準

法律及び文献名	選定基準となる区分
「文化財保護法」 (昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)	地質鉱物に係る天然記念物
「神奈川県文化財保護条例」 (昭和 30 年 4 月 1 日 神奈川県条例第 13 号)	自然的構成要素に係るもの
「横浜市文化財保護条例」 (昭和 62 年 12 月 25 日 横浜市条例第 53 号)	自然的構成要素に係るもの
「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」 (平成 4 年 9 月 28 日 条約第 7 号)	地形及び地質に係る登録基準に該当するもの
「自然環境保全法」 (昭和 47 年 6 月 22 日 法律第 85 号)	地形及び地質に係る指定基準に該当するもの
「第 3 回自然環境保全調査報告書」 (昭和 51 年 環境庁)	自然景観資源に係るもの
「日本の典型的地形 都道府県別一覧」 (平成 11 年 4 月 建設省国土地理院)	地域を特徴づける地形として記載されたもの
「日本の地形レッドデータブック第 1 集 - 危機にある地形 -」 (平成 12 年 12 月 小泉武栄・青木賢人)	危機にある地形、保存すべき地形として記載されているもの